



港区立

図書館サービス 推進計画

Minato City Library Service
Promotion Plan

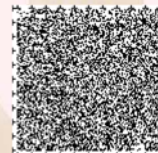
令和3(2021)年度～令和8(2026)年度

令和5(2023)年度 改定版

【概要版】

令和6(2024)年2月
港区教育委員会

このマークは視覚に
障害のある人などが
使う音声コード
(Uni-Voice) です。



第1章 計画の改定に当たって

(1) 計画の目的

港区では、令和3(2021)年2月に策定した「港区立図書館サービス推進計画」で掲げためざすべき姿である「生涯を通じて豊かな学びを支える図書館」を実現するため、これまで様々な施策を推進してきました。資料や情報サービスの充実、電子書籍サービスの導入、調べ学習の支援などを重点的に取り組んできました。

また、デジタル技術の革新によるDXの推進やこどもまんなか社会の実現に向け、こども家庭庁が設置され、総合的な子ども政策の推進が求められるなど社会情勢が変化しています。

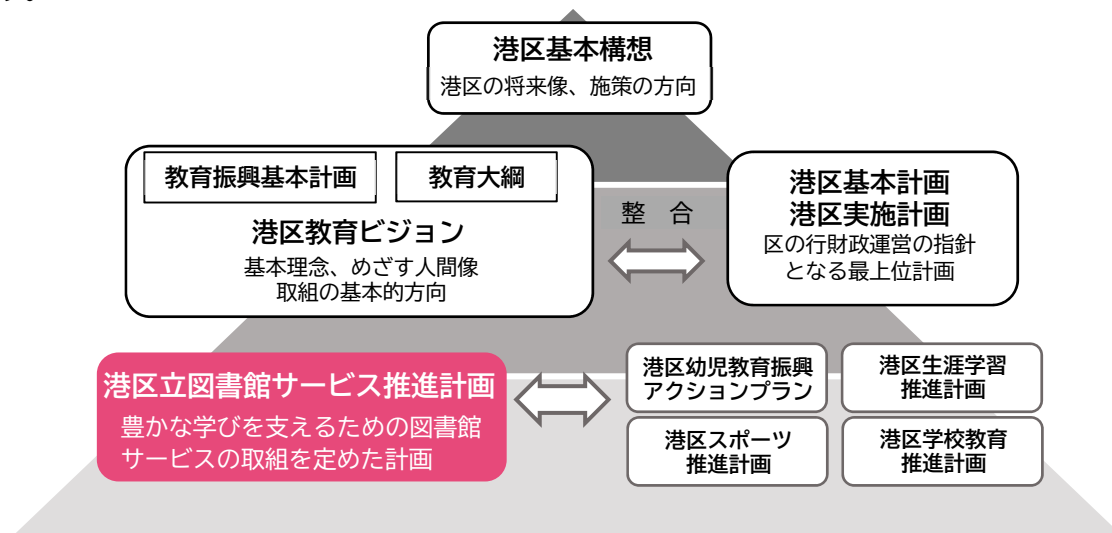
このような背景から、港区では「港区教育ビジョン(港区教育大綱)」の基本理念・方向性を踏まえつつ、図書館サービスを取り巻く社会情勢の変化や現状と課題に対応した図書館サービス施策を推進するため、「港区立図書館サービス推進計画」を改定することとしました。

(2) めざすべき姿

生涯を通じて豊かな学びを支える図書館

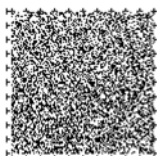
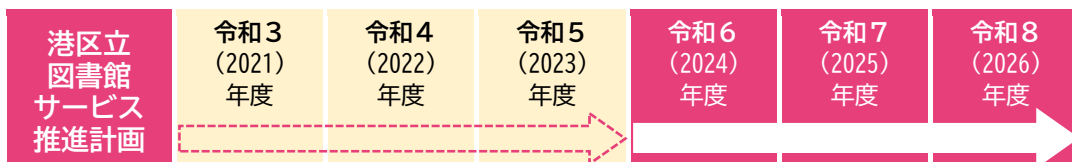
(3) 計画の位置付け

「港区立図書館サービス推進計画」は、区立図書館の在り方やサービスの方針を示すものです。また、「港区基本計画・港区実施計画」をはじめ、学校教育、生涯学習、スポーツの教育分野の各計画と整合性を図ります。



(4) 計画の期間

「港区基本計画」の計画期間と同様に、令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6年間の計画としており、中間年となる令和5(2023)年度に見直しを行いました。



第2章 港区立図書館に関する現状と課題

(1) 社会情勢の変化

- 新型コロナウイルス感染症をきっかけに進展したICTを活用した取組
- 港区の人口が増加傾向
- 図書館サービスにおけるDXの進展
- 総合的な子ども政策の推進
- 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

(2) 国や東京都の状況

①国の状況

- 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画の策定
- 公民館・図書館等社会教育施設のデジタル活用促進
- 第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の策定

②東京都の状況

- 第四次東京都子供読書活動推進計画の策定

(3) 港区立図書館サービス推進計画前期の取組状況

① 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2(2020)年3月28日から5月25日まで全区立図書館の完全休館を行いました。緊急事態宣言期間中は予約図書の無料郵送サービスを実施しました。

② 電子図書館サービスの開始

令和3(2021)年11月に、利用者が自宅にいながら自分の端末で電子書籍を借りて読むことができるよう、「港区電子図書館」を開設しました。

③ 三田図書館の移転、開設

令和4(2022)年4月に三田図書館を産業振興センターとの複合施設である札の辻スクエアに移転開設しました。

④ 全ての区立図書館の指定管理者による運営開始

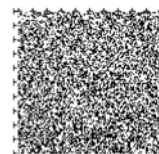
令和4(2022)年4月にみなと図書館の運営が指定管理者となり、高輪図書館分室を含む全ての区立図書館が指定管理者による運営となりました。

⑤ 台場図書館の開設準備

区立図書館のない台場地域において図書館サービスを補完する機能を担っていた港区立台場区民センター図書室を、令和6(2024)年度から図書館法に基づく図書館に移行します。

⑥ 学校、地域の団体や社会教育施設等との連携

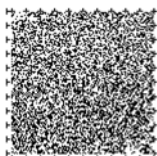
学校図書館支援として定期的に学校関係者と情報共有を図っています。区立図書館では、大学図書館や専門図書館への紹介や区内大使館との国際交流事業など、外部組織との連携を図っています。



第3章 図書館サービスの推進 (新規・拡充・重点の取組)

区民向け、区内に通勤する人、子どもの保護者や区立学校に在籍する児童・生徒を対象に実施したアンケート調査や、関連調査の結果等を踏まえ、港区の図書館サービスに関する現状と課題を整理し、めざすべき姿を実現するための施策展開の方向性として、4つの基本目標を掲げ、施策を推進していきます。

課題	基本目標・施策
<ul style="list-style-type: none">● これまで利用経験がなく今後利用したいサービスとして、ICT関連サービスが多く挙げられており、ICTを活用した図書館サービスの充実が求められている	<p>基本目標1 あらゆる人々の学びを支える資料や環境の充実とサービスの提供</p> <p>施策(1) 図書館資料の充実 施策(2) 利用者同士の交流の場の提供 施策(3) 図書館利用における利便性の向上</p>
<ul style="list-style-type: none">● 乳幼児から高校生の年代に至るまで、年齢に応じた読書活動を支援していくことが必要● 図書館が学校教育との連携を一層強化して情報リテラシーを育むことが必要	<p>基本目標2 子どもから成人に至るステップに応じた読書活動の推進</p> <p>施策(1) 本とふれあう環境づくり 施策(2) 豊かな国際性を生かした取組の推進</p>
<ul style="list-style-type: none">● 様々な図書館サービスを提供していることが認知されていないので、積極的な周知が必要● デイジー図書や点字図書、電子書籍サービスのコンテンツを充実させるとともに情報発信を行い、読書バリアフリーを進めていくことが必要	<p>基本目標3 あらゆる人々が読書を楽しむための利便性の向上</p> <p>施策(1) 多様な利用者に対する支援 施策(2) 資料を活用した多様な学びの促進 施策(3) 図書館の魅力や有用性を伝える広報の充実</p>
<ul style="list-style-type: none">● 学校や企業、他の社会教育施設が多数集積していることから、連携することで港区ならではのサービスにつなげていくことが必要● ボランティアを継続して育成し、活動を支援することが必要	<p>基本目標4 多様な主体との連携による図書館資料の活用と事業の展開</p> <p>施策(1) 学校図書館の支援推進 施策(2) 社会教育施設等との連携の推進 施策(3) 区民の知識やスキルを生かした事業の展開</p>



今回の計画改定に伴い、新たに取り組むもの、内容を充実するもの、年次計画を設け重点的に取り組むべきものを、それぞれ「新規」「拡充」「重点」と表示して以下に示します。(以下の記載は本編から一部抜粋)

基本目標1 あらゆる人々の学びを支える資料や環境の充実とサービスの提供

(1) 図書館資料の充実

①あらゆる人の学びを支える幅広い資料の収集

本編 P41

拡充

重点

「港区立図書館資料収集方針」に則り、特定の図書を数多く収集するのではなく、質・量ともにバランスが取れた蔵書構成を図りながら、時代とともに変化する様々なニーズに対応した、体系的で幅広い資料の収集を進めます。

令和6(2024)年4月からは、台場区民センター図書室が台場図書館に移行します。台場図書館では、台場地域の魅力を発信していくための資料を収集していきます。

(3) 図書館利用における利便性の向上

①資料の受取及び返却方法の拡充

本編 P43

拡充

ブックポストを増設するとともに予約資料の受取ができる区有施設の拡充を検討します。また、利用者の配送料金の自己負担により予約資料を自宅に配送するサービスを実施します。

②ICTを活用した利便性の向上

本編 P43

新規

令和6(2024)年度に更新予定の新たな図書館システムで、図書館カードのカードレス化に対応します。利用者のスマートフォン等から図書館システムのマイ図書館(自分が借りている資料等の確認ができるページ)にログインし、図書館カード番号のバーコードを表示することで図書館カードを持参せずに図書館資料を借りることができるようになります。

基本目標2 子どもから成人に至るステップに応じた読書活動の推進

(1) 本とふれあう環境づくり

①絵本貸出定期便の実施

本編 P44

新規

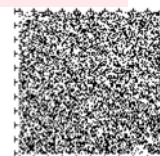
家庭での読書環境を整え、子どもが様々な絵本に日常的に親しめる取組を推進します。ブックスタートに続く取組として、乳幼児(生後6か月~3歳)のいる家庭において質の高い読書ができるように、図書館職員が選ぶ年齢に応じたおすすめの本3冊を毎月無償で家庭に届ける貸出サービスを実施します。

②小学生・中学生・高校生の各年代を対象にした取組の推進

本編 P45

拡充

小学生を対象に、おはなし会の開催のほか、体験型の学習講座を実施します。中学生・高校生には、おすすめの本を紹介しあう書評合戦やSNSを活用した発信、懇談会の開催、事業の協働企画など、それぞれの年代に合わせた読書活動を推進していきます。



基本目標3 あらゆる人々が読書を楽しむための利便性の向上

(1) 多様な利用者 に対する支援

①電子書籍サービスの活用

本編 P48

拡充

重点

電子書籍が効率的に活用され貸出数が増えるよう、貸出状況を分析し、利用者ニーズを踏まえ電子書籍のタイトル数を増加するとともに、電子雑誌の閲覧サービスを開始し、コンテンツを充実します。また、電子書籍の特色を紹介するちらしやコンテンツの特集ページ作成等で資料の紹介を行い、積極的に電子書籍サービスを周知します。

②図書館利用のアクセシビリティの向上

本編 P49

拡充

高齢者や視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害、精神障害、学習障害等のある人が図書館を利用する障壁をなくしていきます。図書館の施設は、一層のバリアフリー化とユニバーサルデザインの導入、多言語化を進めていきます。

(2) 資料を活用し た多様な学び の促進

①ビジネス支援のための情報提供の充実

本編 P50

拡充

ビジネスに関する資格取得などの資料・情報を収集するとともに、ビジネスに関する講座を開催します。また、多様な働き方や子どもたちが仕事について学ぶことに役立つ情報発信を推進します。

②レファレンスサービス（調べもの相談）の充実

本編 P50

拡充

調べものの相談など利用者の課題解決を支援するレファレンスサービスを実施しています。サービスの充実を図るため、来館のほか、新たに図書館ホームページでの受付を実施します。

③講座・講演会などの実施

本編 P50

拡充

知識や情報を発信する場として、著作者や映画関係者などによる講演会、各々の図書館の特性を生かし、SDGs、健康、防災、港区の歴史に関する講座などを開催します。また、インターネットによる申込みを可能にするとともにオンラインで参加可能なイベントの実施について検討するなど、より多くの人々が講座・講演会に参加できる取組を進めます。

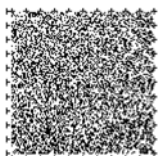
(3) 図書館の魅力 や有用性を 伝える広報の 充実

①ICTの活用による情報発信の充実

本編 P52

拡充

SNSを積極的に活用して、多岐にわたる講座・講演会の実施など区立図書館の魅力や有用性をより効果的に発信することで、図書館への来館を促進します。また、区立図書館ホームページについて、利用者が求める情報によりアクセスしやすくするとともに、児童向けページや各図書館の特色や魅力等について掲載内容を充実します。



(1)
学校図書館の
支援推進

①調べ学習の支援

児童・生徒が様々な手法で自主的に調べ、学ぶことができるよう、パスファインダーの作成、関連する資料の貸出や図書館職員による出張講座等を実施し、調べ学習を支援します。また、成果を発表する場として「港区図書館を使った調べる学習コンクール」を開催します。

本編 P53

重点



(2)
社会教育施設
等との連携の
推進

①専門図書館・大学図書館とのネットワーク化の
推進

専門図書館等と情報交換を行うために（仮称）港区専門図書館等連絡会を定期的で開催し、講座・講演会や資料展示などについて積極的に連携をしていきます。より専門的な情報を希望する利用者が大学図書館の資料を利用することができるように、連携先の図書館の拡充に向けて取り組みます。さらに、高度なレファレンスに対応する際に、専門図書館や大学図書館に照会できる体制を構築し、利用者の情報ニーズに応えていきます。

本編 P55

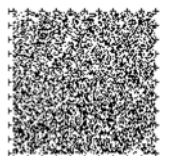
拡充

②企業等との連携の推進

地元企業・学校・病院と連携し、地域の魅力を発信する講座や講演会を開催します。また、図書館が地域における情報の拠点であるという特性を生かし、様々な業種の地元企業を交えた地域連携・地域貢献を目的とした情報交換を行い、企業と企業、企業と学校、企業と住民の交流につなげるための場を提供します。

本編 P56

拡充



第4章 計画の推進

(1) 推進体制

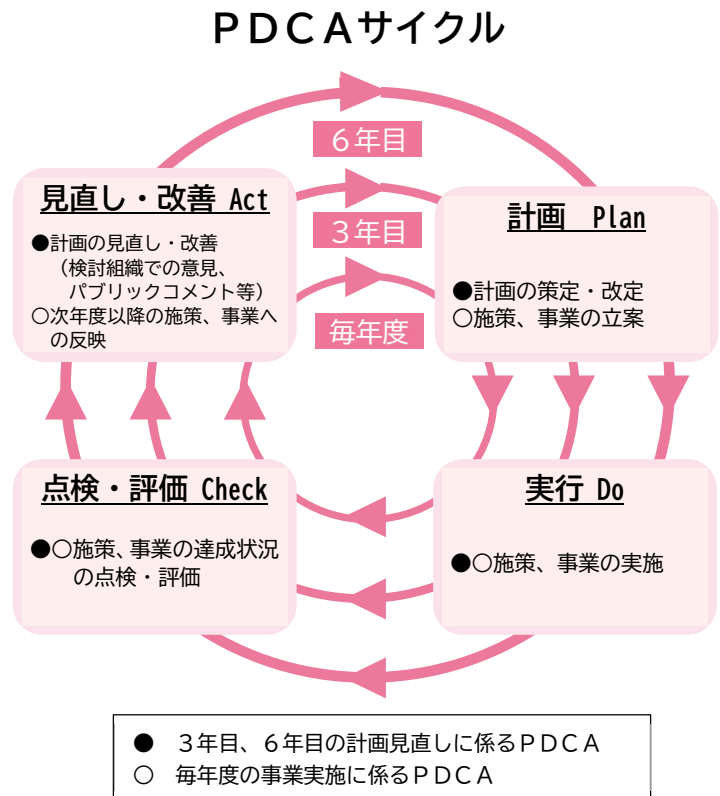
図書館サービスの推進に当たっては、図書館サービス推進計画を策定した教育委員会が主体となり、各区立図書館において計画に沿って着実に取り組んでいくとともに、教育委員会の各組織、各施設、各学校はもちろんのこと、各地区の総合支所、区有施設等とも連携し、港区全体で図書館サービスを総合的に推進していきます。

さらに、より質の高い図書館サービスを提供するために、区民等の図書館利用者、地域、ボランティア活動の従事者、事業者・団体等、大学図書館・専門図書館、学校図書館等との連携や協働による取組を充実させていきます。

(2) 計画の進行管理

港区立図書館サービス推進計画に掲載した取組は、計画【Plan】実行【Do】点検・評価【Check】見直し・改善【Act】のサイクルで着実に推進します。

毎年度、各施策の進捗を点検・評価し、次年度以降の施策・事業に反映します。計画の中間年度（3年目）及び最終年度（6年目）には、社会情勢の変化や課題の整理、各施策の達成状況の点検・評価を行い、それらの結果を踏まえ計画の見直しを行います。



刊行物発行番号 2023259-7280

港区立図書館サービス推進計画
(令和3(2021)年度～令和8(2026)年度)

令和5(2023)年度改定版【概要版】

令和6(2024)年2月

発行：港区教育委員会

編集：港区教育委員会事務局教育推進部図書文化財課

港区芝五丁目36番4号 03-6435-3011

